

令和 7 年度

日 時 令和 8 年 1 月 7 日 14:00 ~
場 所 更別村役場 3 階大会議室

第 2 回会議案

更別村地域公共交通活性化協議会

会議次第

1. 開会

2. 挨拶 会長 大野 仁

3. 議題

議案第1号 事業評価（案）について

議案第2号 令和8年度事業計画（案）について

議案第3号 令和8年度収支予算（案）について

4. その他

5. 閉会

3. 議題

議案第1号 事業評価（案）について

事業評価（案）を別紙のとおり評価する。

資料

- ・生活交通確保維持改善計画に基づく事業

議案第2号 令和8年度事業計画（案）について

令和8年 6月 第1回協議会開催

- ・地域内フィーダー系統確保維持改善計画に係る計画認定申請について
- ・令和7年度事業経過報告、収支決算について

11月頃 地域内フィーダー系統補助金申請

令和9年 1月 第2回協議会開催

- ・地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について
- ・令和9年度事業計画及び収支予算について

議案第3号 令和8年度収支予算（案）について

（収入の部）

単位：円

科目	前年度 予算額	本年度 予算額	増減	備考
補助金	762,000	733,000	△29,000	地域内フィーダー系統補助金 733,000
合計	762,000	733,000	△29,000	

（支出の部）

単位：円

科目	前年度 予算額	本年度 予算額	増減	備考
事業費	762,000	733,000	△29,000	乗合タクシー運行事業費 733,000
合計	762,000	733,000	△29,000	

4. その他

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年2月28日

北海道運輸局

評価対象事業名: 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

協議会名	①補助対象事業者等	②事業概要	協議会における事業評価結果				地方運輸局における 二次評価結果	備考
			③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業 実施の 適切性	⑤目標・効果 達成状況	⑥事業の今後の改善点		
更別村地域公共交通活性化協議会	大正交通有限会社	運行系統名: 更別村内便 運行区間: 村内全域 運行回数: 270回 運賃: 126,700円	<ul style="list-style-type: none"> ・運行範囲を農村地区～市街地から村内全域に変更し全村民が村内どの場所でも乗降できるよう拡充、また、子ども料金の設定も実施し、広報等で利用促進のため周知を図った。 ・デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した、更別村スーパー・ビレッジ構想に係る、無料スマート貸出サービス(101台)の利用者には、更別村乗合タクシーのアプリをインストールした状態で配り、高齢者のスマート教室(38回)なども合わせて利用促進を図った。 	A	C	<p>引き続き広報等により村民へのPRに努め、高齢者だけでなく、子どものいるご家庭の利用促進のPRも合わせて実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。 ・目標を達成することができなかったが、今後も地域公共交通計画に基づき、利用促進策の取組を継続することを期待する。 ・持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。 	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 8年 1月 7日

協議会名: 更別村地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
大正交通有限会社	運行系統名:更別村内便 運行区間:村内全域 運行回数:277回(140日) 運賃:131,700円(税込み)	<ul style="list-style-type: none"> ・運行範囲を農村地区～市街地から村内全域に変更し全村民が村内どの場所でも乗降できるようR6.4に拡充しており、広報やホームページ、公共施設でのリーフレット掲示等で利用促進のため周知を図った。 ・デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した、更別村スーパービレッジ構想に係る、無料スマート貸出サービスの利用者には、更別村乗合タクシーのアプリをインストールした状態で配り、高齢者のスマート教室なども合わせて利用促進を図った。 ・R7.1月に新たな交通計画を策定し、利用者数目標を見直しを行っている。 	A	<p>計画通り事業は適切に実施された。</p> <p>C</p>	<p>利用のほとんどが高齢者であるが、R6.4月より運行区間を村内全域に拡大し、R6.5月より子ども料金の設定も行ったことで、一時的に市街地区の小さな子どものいる家庭などの利用が増えていたが、期間内での平均日利用者数は目標5.0人/日に対し3.3人/日であったため、未達成である。</p> <p>引き続き広報等により村民へのPRに努め、高齢者だけでなく、子どものいるご家庭の利用促進のPRも合わせて実施していく。</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 8年 1月 7日

協議会名:	更別村地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>更別村は、北海道、十勝地方の南部に位置し、人口3,093人、世帯数1,371世帯(R6.10.1)、総面積176.90km²あり耕作面積10,884haで全体の61%を占めております。</p> <p>更別村では十勝管内の中核都市である帯広市へ通じる唯一の幹線交通である十勝バスを軸に、村内は村が無償で運行する村民バスが運行しています。現在、村民バスは平日月曜～金曜日にかけて市街地を循環する便が平日1日9回(月曜日は5便まで)、農村地区は乗合タクシーが自宅と市街地の往復を平日1日4便運行しています。このほか、利用者は限定されますが、スクールバスの運行、移送サービス事業(介護予防事業等の高齢者等の送迎を実施)、福祉有償運送事業(要支援、要介護、障がい者等の送迎を実施)を実施しています。民間事業者の取組として介護タクシー事業(身体の不自由な人や要介護者等の送迎を実施)、NPO法人サラリによる送迎ボランティア活動(高齢者の日常生活(生活交通を含む)支援を目的に、住民の互助を推進する事業を実施)、スーパービレッジ構想関係では自動運転移動サービス、さらカル無料移動サービスも実施されています。</p> <p>こうした村内における公共交通網の勢力圏(バス停から300m内)は、本村の全人口の約6割をカバーしており、とりわけ字更別地区においては市街地を運行する村民バス及び十勝バスのバス路線を利用しやすい環境にあることから、7割以上の住民が公共交通を利用できる状況となっているものの、字弘和・字勢雄地区といった市街地から離れた場所に位置する住民及び、農村部にある道の駅等の公共施設の利用、友人交流・集会などコミュニティへの参加や日常生活・医療関連への移動など、農村部に限らず全村民が公共交通を利用できる環境が少なくなっています。</p> <p>上記により、バスなどの従来の公共交通だけではなく、区域内を運行する予約運行型タクシー(デマンド)など、運行方面を限定せず、利用者が指定する乗降地点間を運行し、効率的かつ利便性の高い公共交通を提供していく必要があります。</p>

更別村地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

市街地から離れた場所に位置する農村部に限らず、全村民が公共交通を利用できる環境が少なくなっています。

バスなどの従来の公共交通だけではなく、区域内を運行する予約運行型タクシー(デマンド)を、運行方面を限定せず、利用者が指定する乗降地点間を運行し、効率的かつ利便性の高い公共交通を提供していく必要があります。

生活交通確保維持改善計画の目標

・令和7年度 予約運行型タクシーの平均日利用者数
5.0名(延べ利用者数)

令和7年度事業概要

運行系統名:更別村内便
運行区間:村内全域
運行回数:277回(140日)
運賃:131,700円(税込み)

地域公共交通の現況

- ・十勝バス(株) (広尾線:帯広~広尾間)
- ・村民バス(市街地循環バス平日1日9便)
- ・移送サービス事業
(介護予防事業等の送迎、村内医療機関への送迎)
- ・福祉有償運送事業
(要支援、要介護、障がい者等の送迎)
- ・民間介護タクシー事業(要介護者等の送迎)
- ・NPO法人サラリによる送迎ボランティア活動

協議会開催状況

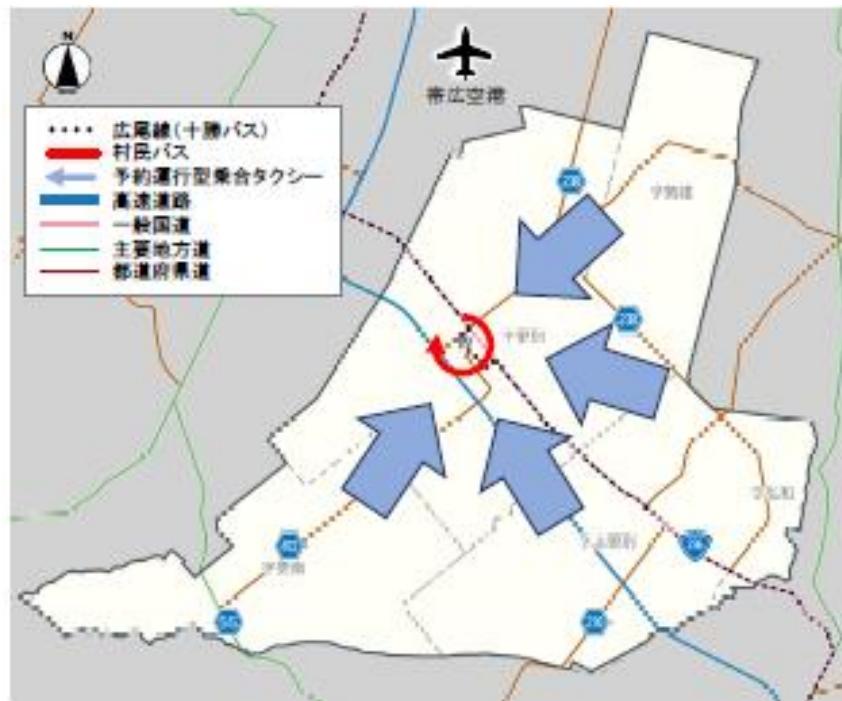
- ・令和7年6月13日第1回協議会を開催
①令和6年度事業報告及び収支決算について
②令和8補助年度地域内フィーダー系統に係る地域公共交通計画認定申請(案)について
- ・令和8年1月7日第2回協議会を開催
①地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について
②令和8年度事業計画(案)・収支予算(案)について

令和7年度事業の実施状況

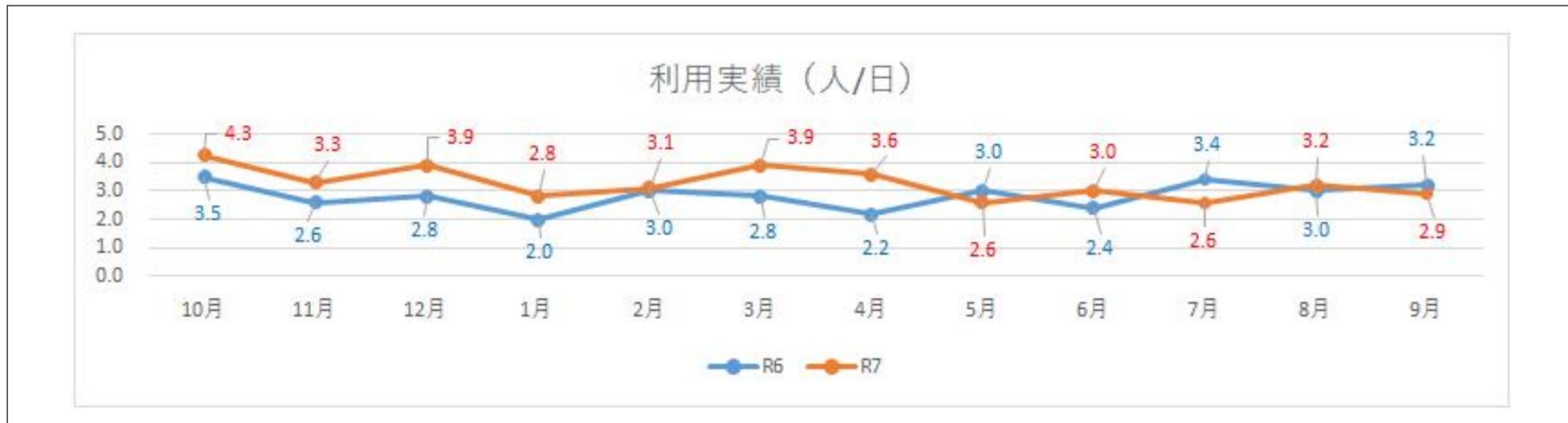
1) プロセス、創意工夫

- ・村内全域を移動できるよう運行範囲を拡充し、対象者も全村民を対象に拡大したこと、また子ども料金の設定についても併せて、広報や村ホームページ、公共施設への掲示などで、利用促進に繋がるPRを行った。
- ・アプリから、村民バス、予約運行型タクシーの現在位置及び各停留所の時刻表が閲覧することができる。

2) 運行系統



3) 利用実績



4) 収入実績



5)事業実施の適切性

- ・住民との懇談会などで全村民が利用できるようになったことを周知し、また、広報やホームページ、公共施設でのリーフレット掲示を実施し、利用促進のため周知を図った。
- ・デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した、更別村スーパービレッジ構想に係る、無料スマホ貸出サービス(150台)の利用者には、更別村乗合タクシーのアプリをインストールした状態で配り、高齢者のスマホ教室・個別相談(合計185回、延べ202名)なども合わせて利用促進を図った。

6)目標・効果達成状況

・達成状況

実績 運行回数277回(運行日数140日)、延べ利用者数460人
予約運行型タクシーの平均日利用者数は、目標5.0人/日に対し、
3.3人/日であったため、未達成である。

・効果

昨年と同様に自動車免許を持たない、高齢者層における交通弱者の移動手段が確保され、一定数の効果は達成できたものと考えている。要望者と利用者が概ね同じで、そのほとんどが高齢者だが、令和6年4月より全村民を対象に拡充し、5月より子ども料金の設定も行ったことで市街地区の小さな子どものいる家庭の利用もあったが継続的な利用とはならず、運行回数と延べ利用者数ともに昨年より若干増えたものの、目標値を下回る結果となった。

7)事業の今後の改善点

- ・免許返納後の移動手段となる乗合タクシーについて、広報等により、引き続き村民へのPRに努める。また、全村民が村内どの場所でも乗降が可能となっていることから、高齢者に限らず、子どもも安全に送迎できるサービスとしても周知を図る。
- ・デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した、更別村スーパービレッジ構想に係る、無料スマホ貸出サービスの利用者には、更別村乗合タクシーのアプリをインストールした状態で配り、高齢者のスマホ相談などでも引き続き利用促進のPRを進める。

8)地方運輸局等における二次評価結果(案)

運輸局記載欄

更別村地域公共交通活性化協議会 第2回会議 出席者名簿

日時:令和8年1月7日 14:00~

場所:更別村役場3階大会議室

法の規定区分	所 属	職 名	氏 名	備 考
第6条第2項 第1号の委員	更別村 地方公共団体及び村長が指名する者	副村長	大野 仁	会長
		課長	本内 秀明	
		課長	高橋 祐二	
		課長	新闇 保	
		課長	小野寺 達弥	
第6条第2項 第2号の委員	公共交通事業者等	十勝バス株式会社運輸営業部	部長	吉田 昌人 運輸営業部乗合課長 天野友子
		大新東株式会社道東営業所	所長	齊藤 賢二 代理出席 管理担当 河野拓斗
		大正交通有限会社	専務取締役	道見 賢人
	道路管理者	北海道開発局帯広開発建設部道路計画課	課長	小林 悟
		十勝総合振興局帯広建設管理部事業室地域調整課	課長	日下 和雅
		更別村建設水道課	課長	石川 亮
第6条第2項 第3号の委員	公安委員会	釧路方面帯広警察署交通第一課	課長	高谷 政伸
	地域公共交通の利用者	更別村社会福祉協議会	理事	九々 昌弘
		NPO法人どんぐり村サラリ	理事長	及川 末雄
	学識経験者その他 当該地方公共団体が必要と認める もの	北海道運輸局帯広運輸支局	企画輸送・監査担当 首席運輸企画専門官	徳田 陽介
		十勝総合振興局地域創生部地域政策課	課長	石山 大介
		十勝地区バス労働組合連絡会	代表	久保 真司
		更別村商工会	経営指導員	濱村 好弘
		Social Knowledge Bank合同会社	代表社員 株式会社長大職務執行者	今井 母土子
オブザーバー				
事務局	更別村企画政策課	課長補佐	鎌水 千恵	
	更別村企画政策課地域開発係	主任	石井 悠一郎	

*法とは「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」をいう。

令和8年1月7日

更別村地域公共交通活性化協議会第2回会議 座席表

		事務局	会長	企画政策課	事務局	
十勝バス						入口
	十勝バス					
	大新東					
	大正交通					
	帯広開発建設部					
	帯広建設管理部					
帯広警察署		社会福祉協議会	どんぐり村 サラリ	帯広運輸支局	十勝総合振興局 地域創生部	十勝地区バス 労働組合